

水面スポーツ活用パートナー募集要項

1. (目的)

国営木曾三川公園長良川サービスセンターにおいて、水面スポーツ活用パートナーと公園は、相互協力を基盤としたパートナーシップを結ぶことにより、水面スポーツ利用者に対して専門性の高いプログラムを提供し利用促進を図るほか、水面スポーツの裾野の拡大と振興を図ることを目的としています。

2. (対象)

スポーツ種目は、カヌー、ボートとし、長良川サービスセンターにおいて、水面スポーツを展開し、水面スポーツ利用者に対して質、量ともに高い水準でプログラムを提供できる団体とします。

3. (活動内容)

- 1) パートナーは木曾三川公園管理センターと協働により公園利用の促進に関わるプログラムを実施していただきます。
- 2) パートナーは上記以外に以下の活動の中から1種類以上の企画・運営を行っていただきます。
 - (1) パートナー企画プログラム (パートナーが自ら企画・実施する一般公園利用者を対象にした有料または無料プログラム)
 - (2) 水面スポーツ指導者養成プログラム

4. (活動期間)

活動期間は、協定書を締結した次の日から当該年度の3月31日までとします。

5. (提出書類)

応募の際には次の書類を提出していただきます。

- 1) 下記内容を記した上記3の2)に該当するプログラム実施計画書
 - (1) 提供するプログラム内容、年間計画、時間、指導員体制、参加費及びその積算内訳、使用希望資材・機材等
 - (2) 運営体制 (登録員名簿、指導員体制、安全体制)
 - (3) その他必要な事項
- 2) 団体概要資料 (団体の規模、財務状況、活動内容等の概要)

6. (諸条件)

- 1) 使用施設は、次のとおりです。

A棟

2階 艇庫A

B棟

2階 艇庫B

3階 トレーニングルームB、男子更衣室B、男子シャワー室B、女子更衣室B、女子シャワー室B、ミーティングルームB-1・B-2・B-3

4階 研修室B-1、研修室B-2

使用施設についてかかる費用は無償とします。

- 2) パートナーが自ら実施する企画プログラムに使用する物品は、基本的にパートナーが準備するものとしますが、補完的に長良川サービスセンターの物品も利用していただけます。

- 3) プログラムの実施にあたっては、事前に長良川サービスセンターと協議していただき、活動後は別途活動記録を提出をしていただきます。
- 4) パートナーには各プログラム実施時に、参加者の安全を図るため指導員を配置していただきます。
- 5) 木曽川下流河川事務所、木曽三川公園管理センター及びパートナーは、活動にかかる安全管理について、善良なる管理者として安全実施体制を整え対処するものとします。
- 6) パートナーは、利用促進を図るために木曽川下流河川事務所および木曽三川公園管理センターと協同して広報活動を行うものとします。

7. (公募スケジュール等)

1) 公募スケジュール

平成20年11月17日(月)より、募集を随時受付します。

2) 結果通知

提出書類を確認の上、協定締結の可否を通知させていただきます。

8. (お問い合わせ・申し込み先)

国営木曽三川公園 長良川サービスセンター

〒503-0628 岐阜県海津市海津町福江字角山 1202-2

TEL 0584-54-2075

FAX 0584-54-5275

9. (パートナー情報の取り扱い)

個人情報保護法に基づき、パートナーの活動が終了した時点で、パートナーの情報は破棄するものとします。